



参考資料

I C T 建機関係の補助金等

I C T 活用業務・工事に関する実施要領等

要領関係

平成31年度向け「ICTの全面的活用」を実施する上での技術基準類

H31.4.1 登録

要領	内容
地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案)	舗装工事における地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案) H31.4.1 改定	舗装工事における地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理手法を定めたものです。
空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	土工における無人航空機による空中写真測量を用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)	土工における無人航空機による空中写真測量を用いた出来形管理手法を定めたものです。

地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	土工における地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)	土工における地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理手法を定めたものです。
無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理の監督検査要領(土工編)(案)	土工における無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理手法を定めたものです。
無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)	土工における無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	土工におけるトータルステーション等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)	土工におけるトータルステーション等光波方式を用いた出来形管理手法を定めたものです。
TS(ノンプリ)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	土工におけるTS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
TS(ノンプリ)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)	土工におけるTS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理手法を定めたものです。
TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案) H31.4.1 改定	舗装工事におけるトータルステーション等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案) H31.4.1 改定	舗装工事におけるトータルステーション等光波方式を用いた出来形管理手法を定めたものです。
音響測深機器を用いた出来形管理の監督検査要領(河川浚渫工事編)(案)	河川浚渫工事における音響測深機器を用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
音響測深機器を用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)	河川浚渫工事における音響測深機器を用いた出来形管理の手法を定めたものです。
施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川浚渫工事編)(案)	河川浚渫工事における施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
施工履歴データを用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)	

	河川浚渫工事における施工履歴データを用いた 出来形管理手法を定めたものです。
地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案) H31.4.1 改定	舗装工事における地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案) H31.4.1 改定	舗装工事における地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の手法を定めたものです。
地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案) H31.4.1 改定	土工における地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案) H31.4.1 改定	土工における地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の手法を定めたものです。
TS(ノンプリ)を用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案)	舗装工事におけるTS(ノンプリ)を用いた出来形管理の監督・検査の手法を定めたものです。
TS(ノンプリ)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)	舗装工事におけるTS(ノンプリ)を用いた出来形管理の手法を定めたものです。
RTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	土工におけるRTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)(案)	土工におけるRTK-GNSSを用いた出来形管理手法を定めたものです。
点検支援技術(画像計測技術)を用いた3次元成果品納品マニュアル(トンネル編)(案) H31.4.1 改定	トンネル点検において点検記録作成支援ロボットを用いた3次元成果品を納品する際のマニュアルを定めたものです。
点検支援技術(画像計測技術)を用いた3次元成果品納品マニュアル(橋梁編)(案) H31.4.1 改定	橋梁点検において点検記録作成支援ロボットを用いた3次元成果品を納品する際のマニュアルを定めたものです。
TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理監督検査要領(案)	土工におけるTS・GNSSを用いた盛土の締固めの監督・検査手法を定めたものです。
TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領(案) H31.4.1 改定	土工におけるTS・GNSSを用いた盛土の締固め管理手法を定めたものです。
施工履歴データによる土工の出来高算出要領(案) H31.4.1 改定	ICT建設機械から取得した施工履歴データに

	よる土工の出来高算出方法を定めたものです。
ICT建設機械 精度確認要領(案) H31.4.1 策定	ICT建設機械を用いて出来高・出来形管理を実施する際の精度を確保する手法を定めたものです。
ステレオ写真測量(地上移動体)を用いた土工の出来高算出要領(案)	自己位置を把握できる状況でのステレオ写真測量による土工の出来高算出方法を定めたものです。
TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(護岸工編)(案) H31.4.1 策定	護岸工事におけるトータルステーション等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです
TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案) H31.4.1 策定	護岸工事におけるトータルステーション等光波方式を用いた出来形管理手法を定めたものです。
施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(表層安定処理・中層地盤改良工事編)(案) H31.4.1 策定	地盤改良工事における施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査手法を定めたものです。
施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理・中層地盤改良工事編)(案) H31.4.1 策定	地盤改良工事における施工履歴データを用いた出来形管理手法を定めたものです。
3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領(案) H31.4.1 策定	3次元計測技術を用いて出来形計測を行う際の監督・検査手法を定めたものです。
3次元計測技術を用いた出来形計測要領(案) H31.4.1 策定	3次元計測技術を用いて出来形計測を行う手法を定めたものです。

ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針 別紙ー1 UAV等を用いた公共測量実施要領 別紙ー2 土工の3次元設計実施要領 別紙ー3 (1) 3次元ベクトルデータ作成業務実施要領 別紙ー3 (2) 3次元設計周辺データ作成業務実施要領 別紙ー4 ICT活用工事(土工)実施要領 別紙ー5 ICT活用工事、CIM活用業務・工事の見積り書の依頼について 別紙ー6 ICT活用工事(土工)積算要領 別紙ー7 ICT活用工事(舗装工)実施要領 別紙ー8 ICT活用工事(舗装工)積算要領 別紙ー9 CIM活用業務実施要領 別紙ー10 CIM活用工事実施要領 別紙ー11 ICT活用工事(河川浚渫)実施要領 別紙ー12 ICT活用工事(河川浚渫)積算要領 別紙ー13 定期点検における点検支援技術活用業務実施要領 別紙ー14 ICT活用工事(河床等掘削)積算要領 別紙ー15 ICT活用工事(作業土工(床掘))実施要領 別紙ー16 ICT活用工事(作業土工(床掘))積算要領 別紙ー17 ICT活用工事(付帯構造物設置工)実施要領 別紙ー18 ICT活用工事(付帯構造物設置工)積算要領 別紙ー19 ICT活用工事(法面工)実施要領	「ICT技術の全面的な活用」の推進に関する実施方針の具体的措置について定めたものです。
---	---

別紙－20 ICT活用工事(法面工)積算要領
別紙－21 ICT活用工事(地盤改良工)実施要領
別紙－22 ICT活用工事(地盤改良工(安定処理))積算要領
別紙－23 ICT活用工事(地盤改良工(中層混合処理))積算要領
(別添－1) CIM活用項目における実施内容の記載例
(別添－2) CIM実施計画書
別記様式－1(土工)【ICT施工技術の活用】
別記様式－2(舗装)【ICT施工技術の活用】
別記様式－3(河川浚渫)【ICT施工技術の活用】

[別紙1～23の一式ダウンロード](#)(平成31年4月1日以降適用)

[正誤表](#)(平成31年4月4日)

3. ICT建機などの導入に利用できる 建設機械関係の補助金、低利融資、 税制優遇

ICT建機などの導入に利用できる

建設機械関係の補助金、低利融資、税制優遇【補助金】

	省エネルギー型建設機械導入補助金	エコリース促進事業補助金
期 間	～H29.3.16 [H29年度も継続]	～H29.3.6 [H29年度も継続]
利用できる方	民間企業等（民間企業、その他の法人（独立行政法人を除く）及び個人事業主）	中小企業、個人事業主等（資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社法上の会社）
対象設備	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省策定の燃費基準値を超える（3つ星以上）燃費性能を有する排出ガス四次規制（2011年、2014年）に適合した油圧ショベル、ブルドーザ又はホイールローダ 『ハイブリッド機構』、『情報化施工』又は『電気駆動』等の先端的な省エネルギー技術が搭載されていること 執行管理団体に設置する有識者委員会で審査決定された型式 これらをすべて満たす建設機械の導入に対して補助	国土交通省の低炭素型建設機械の認定を受けた油圧ショベル、ブルドーザで、下記のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> オフロード法の基準適合表示が付されたハイブリッド機構を備えた油圧ショベル オフロード法の基準適合表示が付された発電式ブルドーザ バッテリー式油圧ショベル 有線式油圧ショベル
補助率	補助率：補助対象車両の購入価格と基準価格の差額の定額または2/3 補助上限額：300万円	補助率：リース料総額の3% 「東北三県」に本店所在地を有する法人又は住民票に記載された住所を有する個人事業主の場合は、リース料総額の10%
その他	H29年度予算案：14.1億円（前年度18.0億円）※車両価格の目標水準を毎年度設定し、達成・未達成で補助率に差（9/10・6/10）を設定	H29年度予算案：19.0億円（前年度18.0億円）※東北3県及び熊本県に係るリース契約の補助率は10%
制度紹介HP	http://www.meti.go.jp/press/2016/05/20160517003/20160517003.pdf http://www.eco-kenki.jp/	http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/

※正確なところは、制度紹介HPやHPに記載の問い合わせ窓口で、ご確認ください。

ICT建機などの導入に利用できる

建設機械関係の補助金、低利融資、税制優遇【低利融資】

	(株) 日本政策金融公庫 環境・エネルギー対策資金	(株) 日本政策金融公庫 IT活用促進基金
期 間	～H29.3.31 [H29年度も継続]	～H29.3.31 [H29年度も継続]
利用できる方	中小企業（建設業：資本金3億円以下または従業員300人以下）、個人事業主	中小企業（建設業：資本金3億円以下または従業員300人以下）、個人事業主（賃貸業は対象外）
貸付限度	中小企業事業：7億2千万円、国民生活事業：7千2百万円	
貸付期間	20年以内	
貸付対象と貸付利率	各環境対策型建設機械の購入 <ul style="list-style-type: none"> 排出ガス対策型建設機械：基準金利 オフロード法基準適合車：特別利率②/B（2014規制）、基準金利（2011年規制） 低炭素型建設機械：特別利率①/A 燃費基準達成建設機械：特別利率②/B 貸付金額が4億円を超える場合は、基準金利となります。	情報化施工機器の購入・賃借 <ul style="list-style-type: none"> 貸付対象は、MC/MG機器やTS/GNSS等の情報化施工機器と取付改造費となります（建設機械本体は含まれません） 特別利率①/A（新規開業の場合は、特別利率③/C） 貸付金額が2億7千万円を超える場合は、基準金利となります。
その他	中小企業事業：基準金利1.3%、特別利率①0.81%、特別利率②0.56%、特別利率③0.31%（5年超6年以内、平成29年2月）標準的な利率のため詳細は制度の窓口にお問合せ下さい。 国民生活事業：基準金利1.81～2.40%、特別利率A 1.41～2.00%、特別利率B 1.16～1.75%、特別利率C 0.91～1.50% （担保不用の貸付、平成29年2月）標準的な利率のため詳細は制度の窓口にお問合せ下さい。	
その他	H29年度財政投融资計画案：オフロード法基準適合車の特別利率の一部見直し	H29年度財政投融资計画案：新規開業の場合の特別利率の見直し
制度紹介HP	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku.html	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin.html

※正確なところは、制度紹介HPやHPに記載の問い合わせ窓口で、ご確認ください。

ICT建機などの導入に利用できる

建設機械関係の補助金、低利融資、税制優遇【税制優遇】

	中小企業等経営強化法 (H28.7.1施行)	中小企業投資促進税制	生産性向上設備 投資促進税制
期 間	～H31.3末	～H29.3末 [H29年度も継続]	～H29.3.末 [H28年度で廃止]
利用できる方	中小企業（資本金1億円以下）、個人事業主 担当省庁（建設業は国交省）による 経営力向上計画の認定必要 (賃貸業は対象外)		青色申告している 法人・個人事業主 (対象業種や企業規模に制限なし)
対象設備	160万円以上の機械及び装置であること		
	経営力向上計画に基づき取得する新 規の機械装置（生産性が年平均1%以 上向上する設備等）	生産性向上に資する一定の設備等 (右記のA類型、B類型)は、上乗せ 措置を適用	最新設備を導入する場合（A類型） 利益改善のための設備を導入する場 合（B類型）
優遇内容	固定資産税 固定資産税の課税標準を 3年間1/2に軽減	個人事業主、資本金3千万円以下 特別償却30% 又は 税額控除7% 資本金3千万円超1億円以下 特別償却30%	法人税 特別償却50% 又は 税額控除4%
そ の 他	<その他の支援措置> 政策金融機関の低利融資、民間金融 機関の融資に対する信用保証、債務 保証等による円滑な資金調達を支援	<上乗せ措置の内容> 個人事業主、資本金3千万円以下 特別償却即時 又は 税額控除10% 資本金3千万円超1億円以下 特別償却即時 又は 税額控除7% ※H29年度より上乗せ措置は、「中 小企業経営強化税制」に改組	<対象設備の要件> A類型 ・最新モデルであること ・生産性が年平均1%以上向上してい ること B類型 ・投資利益率が15%以上（中小企業 者等は5%）であること
制度紹介HP	http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html	http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2014/tyuusyoukigyoutousisoku/sinzeisei.htm	http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku/kyouka/seisanseikojo.html

※正確なところは、制度紹介HPやHPに記載の問い合わせ窓口で、ご確認ください。